

1. 件 名 : 「三菱重工業株式会社による使用済燃料貯蔵施設に係る型式設計  
特定容器等の型式指定の変更申請に係る行政相談」

2. 日 時 : 令和5年3月13日(月) 13時30分～14時10分

3. 場 所 : 原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

松本企画調査官、田中管理官補佐、尾崎安全審査官、川村安全審査専  
門職、田口技術参与

三菱重工業株式会社

原子力セグメント

機器設計部 主席プロジェクト統括 他4名

5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む  
場合があります。

6. 提出資料

資料1 使用済燃料貯蔵施設に係る型式設計特定容器等の型式指定の変更  
申請について

資料2 使用済燃料貯蔵施設に係る型式設計特定容器 MSF-52B 型及び 21P  
型の仕様及び構造について

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	それはただいまより 3 月 13 日三菱重工の型式。
0:00:07	設計特定容器等の型式指定の変更申請に係る行政相談を開始いたします。
0:00:12	まず初めに
0:00:16	事業者の方の非出席者の方、紹介の方をお願いいたします。
0:00:25	はい。三菱重工の齋藤です。今日はよろしくをお願いいたします。
0:00:30	三菱重工の出席者について、まず、キシモト。
0:00:38	カワハラ。
0:00:40	あと、OBた。
0:00:43	あと齋藤義之。
0:00:46	とサイトウいう 1-5 名。
0:00:49	参加しておりますどうぞよろしくをお願いいたします。
0:00:53	規制庁の田仲です。ありがとうございます。規制庁側ですけれども、本庁の会議室の方に、内調査官の松本、そしてオザキカワムラタナカ、
0:01:06	そしてウェブ会議の方からタグチの方で計五名の方で、
0:01:12	対応させていただきます。
0:01:14	ほ
0:01:16	で、型式指定関わる審査等についてもかなり間が入っていてメンバーも相当変わってるかと思うのでちょっと今、簡単に審査の対応するメンバーの方の紹介させていただきましたけども、
0:01:31	何か特段、
0:01:33	決議事項の方から、
0:01:35	今回の相談あってね。
0:01:37	その相談趣旨の方についてのまず説明を方、
0:01:43	資料を用いてお願いいたします。
0:01:49	それでは三菱重工の土本の方から今回申請にあたっての趣旨をご説明させていただきます。
0:01:57	本日はお時間をとっていただきありがとうございます。
0:02:01	私三菱重工、大上です、キャスクの取りまとめをやって、岸本と申します。よろしくをお願いいたします。
0:02:10	本日はですね、事前に資料お配りしています、資料 1、
0:02:17	使用済み燃料を貯蔵施設に係る型式せえ特定容器等の型式指定の変更申請について、右上、KHS 20230177 という資料と、
0:02:33	資料 2 ということで、
0:02:35	使用済み燃料集う施設に係る形設定特定容器、延命政府 52B 型及び 21 P 型の仕様及び構造について、
0:02:45	右上の番号で L 5951141、この資料二つを使って説明させていただきます。まず、今回の申請の趣旨でございますけれども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:01	我々52B型 21P型の
0:03:06	減少にアリタのか、型式証明及び型式指定を一度を取得させていただいておりますが、その後、
0:03:16	公害貯蔵施設での地震動が若干、もともとの初回での申請に比べると、
0:03:27	大きくなったということで、
0:03:31	それを踏まえまして
0:03:34	明石式照明に関しましては
0:03:41	はい。
0:03:44	うん。地震動の大きさを変更して、すでに型式証明の変更をさせていただいております。
0:03:53	今回は型式指定にも長さをについて、同じように
0:03:59	筒井進藤の操をふやしたのものについて申請するものになりますけれども、それに合わせて
0:04:10	ICEA最新のこの型式指定での記述に合わせて、一部見直しを行うという趣旨でございます。
0:04:22	それでは資料に基づいて具体的な中身について、
0:04:29	齊藤雄一の方から説明させていただきます。
0:04:34	それでは資料1に基づきまして変更申請の内容について説明させていただきます。
0:04:44	まず今回の申請につきましては、
0:04:48	資料1に記載の通り、法律に基づきまして、型式指定の変更申請というのを検討しております。
0:04:56	でも、資料の中にですね、対象となる指定特定容器、あと変更内容、
0:05:04	あと連行の理由、あと市、今後で申請させていただきます申請書の記載事項についてまとめさせていただいておりますので、順に説明させていただきます。
0:05:16	まず対象の指定容器、特定容器としましては、MSF52B型と21Pガイドランスのこの2種類の
0:05:27	病気になります。
0:05:31	続いて、変更の内容ですけれども、基本的に52ページと21ページ、同じ項目になりますけれども、まず6番としまして、
0:05:42	これ申請書の項目番号になりますけれども、6番で、型式設計特定容器等の設計及び製作の方法の概要、
0:05:52	続いて7番。
0:05:55	申請に関わる型式設計特定容器等の設計及び製作に関わる品質管理の方法、並びにその実施に関わる組織に関する事項。
0:06:07	最後8番としまして型式設計特定容器等を使用することができる範囲を限定し、または条件をする場合にあっては、当該型式設計特定容器と募集をすることができる。
0:06:21	中央済み燃料貯蔵施設の範囲です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:24	この項目が変更の内容になります。
0:06:30	この理由ですけれども、
0:06:34	まず、組織改編及び社会標準、
0:06:40	改定の内容を反映すると。
0:06:43	あと続いて、現在の関連法規。
0:06:47	規格及び基準との整合を図ると。
0:06:51	あと3点目としまして、
0:06:55	型式証明の変更申請書の内容を反映して、受振。
0:07:00	ログの増加を行いまして、
0:07:03	この特定容器を使用することができる、使用済み燃料貯蔵施設の範囲を拡大するため、
0:07:10	あとその他記載の適正化ということで、変更を考えてございます。
0:07:18	申請書の記載事項、
0:07:21	につきましては、
0:07:22	表1にまとめてございますけれども、
0:07:27	まず一番としましては主氏名及び名称及び住所並びに代表者の氏名、
0:07:34	あと2番。
0:07:36	特定容器等の種類、
0:07:38	3番、
0:07:40	名称及び型式。
0:07:43	をまず記載しまして、その後変更内容変更の理由で、具体的な添付ということで変更の内容を示した。
0:07:54	本文または添付書類を添付させていただいて、申請を考えてございます。
0:08:02	変更申請の内容については以上になります。
0:08:09	こちらで、
0:08:12	説明を切らせていただいた。
0:08:15	言った方がよろしいでしょうか、それとも続けて、
0:08:20	準備しております資料2の方についても説明させていただいた方がよろしいでしょうか。
0:08:27	規制庁の田仲です。そのまま説明を続けてください。
0:08:32	はい。
0:08:34	では三菱重工の齋藤です。ちょっと資料2に基づきまして、
0:08:40	今回申請の対象としております、MSF52B型と21P型の仕様及び構造についてご説明させていただきます。
0:08:55	めくっていただきまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:58	右下1ページに目次としてまとめてございますけれども、基本的に順番としては52B型の主要構造を説明をしまして、そのあと、同じような構成でですね、21P型の主要構造を、
0:09:16	本資料でまとめてございます。
0:09:20	めくっていただきまして、右下2ページ目からですね、MSF52B型の仕様及び構造について、概要を説明させていただきます。
0:09:34	まずMSF52B型の仕様ということで表形式に、左側、氏名左側にまとめてございますけれども、
0:09:43	質量、寸法、あと収納体質は記載の通りなりまして、こちらにつきましてはBWRの燃料をですね、52体収納するキャスクになってございます。
0:09:56	最大崩壊熱量は13.7キロワットパーキということになってございまして、中央材料につきましては、あそこアトワステレスコ
0:10:08	後柔性者経済には10人でね次にどう。
0:10:12	あと、
0:10:13	蓋ボルトは合金5で、バスケットは短そこになっております。
0:10:21	後に説明させていただきますけれども、21Pとの主な違いとしてはこのバスケットの材料が違うということで、になってございます。
0:10:33	内部充填ガス、シール材、あと閉じ込め監視方式につきましては記載の通りになります。
0:10:41	右側に、この52B型の概要数を示しておりますけれども、この縦を置きでトラニオンをバックした形で、貯蔵施設内に貯蔵すると。
0:10:51	いうことを考えてございます。
0:10:55	めくっていただきまして3ページ目。
0:10:58	になります。
0:11:01	こちらにつきましては、この52B型を使用することができる条件ということで、
0:11:07	をまとめてございまして、
0:11:12	こちら紙面左側に条件をまとめてございます。
0:11:18	設計貯蔵期間が60年以下、
0:11:21	貯蔵場所は建て貯蔵建屋内、
0:11:24	姿勢は縦置ということで、
0:11:27	あとは、江藤、52Bを取り扱える重量であつたり寸法という制限以内ということで規定させていただいてます。
0:11:38	また金属キャスク表面から1メートル離れた位置における線量当量率、
0:11:44	につきましては100マイクロシーベルトパーアワー以下と。
0:11:48	あとは温度条件。
0:11:50	になりますけれども、
0:11:52	貯蔵区域内における周囲温度は、最低温度が-22.4度、最高度は45度、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:02	出た所蔵建屋壁面温度は 65 度ということで規定しております。
0:12:08	最後に造区域における地震力ということで、
0:12:14	水平方向 1 時間、鉛直方向 3 分の 2G 以下ということで、今認可をいただいておりますけれども、この赤字に示した部分をですね、
0:12:26	増、
0:12:28	地震力を上げて、変更申請をさせていただきたいと考えております。
0:12:37	続きまして、右下 4 ページ。
0:12:40	2、52B 型に収納。
0:12:43	可能な燃料集合体の使用をかけております。
0:12:52	収納できる燃料の紙使用ですけれども、
0:12:56	まず 3 種類ございます。
0:12:59	新型 8×8 燃料、
0:13:01	あと新型機×8 ジルコニウムライナ燃料、
0:13:05	最後に高燃焼度 8×8 燃料というこの 3 種類になりまして、
0:13:12	主な仕様としまして、燃料集合体 1 体の仕様で説明させていただきますと、金額 8×8 燃料、あとジルコニウムライナ燃料につきましては、
0:13:23	4 番目が WAC デパート噴火。
0:13:27	高燃焼度 8×8 燃料につきましては 5 万メガワットパート以下と。
0:13:32	なっております。
0:13:34	冷却期間につきましては、順番に 12 年以上 9 人、2 年以上 12 年以上ということで、
0:13:43	これ以下のもの、あと、冷却期間であれば、これ以上のものが収納可能なキャスクになっております。
0:13:53	めくっていただきまして、5 ページ目以降にですね。
0:13:58	収納 1 の条件についてまとめております。
0:14:04	まず 5 ページ目は、新型値×8 燃料のみを収納する場合、
0:14:11	ということで、記載の通り、
0:14:14	収納一応の条件を設定しております。
0:14:22	続きまして 6 ページ目につきましては、ちりボリュームライナー燃料のみを収納する場合は、
0:14:30	続きまして 7 ページ目は、高燃焼度 8×8 燃料の凝集の場合、
0:14:38	最後に 8 ページ目につきましては新型 8×85 人ぐらいの燃料と、あとは高燃焼館×8 燃料を混載収納する場合ということで、
0:14:50	条件を設定して、このように、条件を設定して、
0:14:55	す。
0:15:03	最後に 9 ページ目ですね、9 すいません 9 ページ目に以降に、52B 型の構造ということで、
0:15:12	図面でございますので、構造について説明させていただきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:18	まず 52B型の、
0:15:21	につきましては、この使用済み燃料貯蔵施設に搬入された後も、
0:15:27	その容器に詰め替えることはなく、貯蔵がそのままできるという構造になります。
0:15:35	またキャスク本体、蓋部、バスケット等で構成されまして、その貯蔵建屋内の支持構造物である貯蔵架台を介して床面に固定されるという構造になります。
0:15:50	右側に概要図を示しておりますけれども、
0:15:54	宇井。
0:15:56	支持構造物である貯蔵外につきましては、本申請の範囲外というふうに考えてございます。
0:16:08	続きまして右下 10 ページ。
0:16:10	につきましては、キャスク本体の構造について、
0:16:16	図で示しております、
0:16:18	あと中性子遮へい材に該当、トラニオンD等で構成されると。
0:16:25	ことでこのような構造になってございます。
0:16:31	続きまして 11 ページ目に、キャスク本体の蓋部ということで、密封部の構造について、図で示しております、
0:16:41	このウィップ部につきましては、一次分担と二次蓋で構成されておりました、ホールドでキャスク本体上部に取り付けられるという構造になります。
0:16:53	シール部にはですね、長期にわたって閉じ込め機能を維持するためのために金属ガスケットが取り付けられておりました、
0:17:02	この主流ガスケットをですねボルトで締め付けることによりまして、
0:17:08	閉じ込め機能を維持するという構造になります。
0:17:14	なお、この貯蔵施設への搬入時、または羊には後もうリングをシール材と三次ボタン。
0:17:23	この本体上部に取り付けられる構造になってございまして、
0:17:28	この 30 分た。
0:17:31	シールした状態で、搬出するということになります。
0:17:39	最後に 52Bの構造の最後となりますけれども、バスケットについて、12 ページ目に図で示しております、
0:17:50	バスケットにつきましては、簡素構成の板で構成差、構成された格子構造、
0:17:56	になってございまして、ここの年使用済み燃料集合体が本体内部の所定の位置に収納されるというような構造になっております。
0:18:07	右のようにですね、三つの右のように、
0:18:11	中性子遮へい材と、あとバスケット工種の、
0:18:16	構成部材を並列に並べて、重ね合わせていくということですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:21	左側に示したような、
0:18:25	燃料を収納する方式構造を形成するというこのような構造になってございます。
0:18:35	UDの構造、また使用についての説明は以上になります。
0:18:43	続いて13ページ以降にですね、MSF21P型の仕様及び構造についてまとめてございますので、続けて説明させていただきます。
0:18:56	先ほどの52Bとの違いを、の部分で、
0:19:01	焦点を当ててですね説明させていただきます。
0:19:07	13ページ目の左側にですね表形式でまとめてございますけれども、
0:19:14	記載の通りの質量済本。
0:19:17	になってございまして、一応こちら21P型につきましてはPWRの燃料を21体、中のお金が安くになります。
0:19:31	最大崩壊熱量は13.9kWになりまして、中央材料のつきましては基本的に、
0:19:39	52微動、同じになりますけれども、ファースケットにつきましては、中空状のプレートで未臨界性を維持すると。
0:19:50	観点から、アルミニウム合金の押し出し材で、
0:19:54	形成するというような構造になっておりございまして、
0:19:58	構造材としてアルミニウムを使っているというところが、
0:20:03	52Bとの主な違いになります。
0:20:06	その他の仕様については以上の52Bと同じになります。
0:20:14	めくっていただきまして14ページ。
0:20:16	人、5、21P型を使用することができる条件ということで、
0:20:23	地名左側に記載の仕様の通りになりまして、52Bと、今度同様にですね、一番下に記載のある貯蔵区域における地震力、こちらを今回、
0:20:38	地震力を上げて申請させていただくという予定で考えております。
0:20:47	続いて、15ページ。
0:20:50	2は使用済み燃料集合体の使用ということで、
0:20:55	遠慮集合体の使用と、あとはバーナブルポイズンの集合体の使用ということで表形式でまとめております。
0:21:05	まず燃料集合体の仕様ですけれども、
0:21:10	大きく二つございまして、17×17燃料、
0:21:15	4万8000。
0:21:17	メガリングパートンパターンと、あと3万9000メガで終わってパートン型、これ大きく2種類ございまして、さらに燃料のメーカーの違いによってですね、A型B型とそれぞれ
0:21:33	2種類、
0:21:35	等、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:36	燃料を想定しております。
0:21:41	燃料集合体の1体当たりの仕様で説明させていただきますと、
0:21:47	4万8000型につきましては最高燃焼度は4万8000円。
0:21:52	バックデータ送って、3万9000メガワットでパートン型の燃料につきましては3万9000円と。
0:21:59	ということで考えておりました、冷却期間は、A型とB型で、
0:22:05	冷却期間を書いておりました、A型が15年。
0:22:09	B型が20年以上ということで考えております。
0:22:15	続いてバブル後イズンの使用につきましては、表に記載の通りになりました、こちら冷却期間がA型B型で、
0:22:26	変えておりましたA型は15年、B型が20年以上ということで考えておりました、こちらについては、次の配置で説明しますけれども、キャスクの中央部の9、
0:22:39	第2の収納するということで考えております。
0:22:45	めくっていただきまして16ページ目に収納1条件。
0:22:50	をまとめてございまして、
0:22:55	紙面左側にその断面図、
0:22:58	を示してございまして、大きくこの二つの領域、
0:23:04	収納位置を制限しております、
0:23:07	キャスク中央の①と示したところについては、4万8000メガワットパートン以下の燃料を収蔵することができて、このファイルにですね、バーナブルポイズンを挿入すると。
0:23:22	答弁を持っております。
0:23:25	外周につきましては4万4000メガワットパーフォ以下の燃料が収納される、このような、
0:23:34	配置になっております。
0:23:39	続いて17ページ目以降につきましては、
0:23:44	ウェゼル21P型の構造ということでまとめておりました、基本的に52B型と同じになります。
0:23:53	それで17。
0:23:55	が、
0:23:56	構造の、
0:23:58	全般特徴でございまして、続いて18ページ目はキャスク本体ということでこちらを言うにB型と全く同じ構成になります。
0:24:10	それで11ページ目につきましても、蓋部の構造では同じと。
0:24:18	でございます。
0:24:21	続いて四面
0:24:23	20ページ目。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:27	につきましてはバスケットの構造ということでまとめてございまして、こちらが52B型と異なる構造になりますのでこちらについて説明させていただきます。
0:24:40	まずはバスケットにつきましては中空病像のアルミニウム合金製の伊田で構成された格子構造になってございまして、
0:24:51	この格子の中にですね、気し燃料集合体を収納して、
0:24:56	キャスク内部の所定の位置というのを規定するという構造になります。
0:25:02	使用済み年による未臨界性を保つために、中性子遮へい材を、
0:25:08	このアルミニウム合金製のプレートの両脇に、はい。
0:25:13	配置しまして、
0:25:16	他に合わせてくるということで、
0:25:19	バスケットを構成してございまして、
0:25:23	紙面右側にですね。
0:25:25	ちょうど鳥瞰図的にバスケットの構造を示しておりますけども、バスケットプレート、
0:25:32	の、
0:25:33	を挟むように、中性子吸収材を、
0:25:38	配置しまして、その3枚まとめて、
0:25:43	4、
0:25:44	溝にはまるようにですね。
0:25:46	下から積み上げていくという構造になります。
0:25:52	最終的に、左側のようなですね、
0:25:56	バスケットとしてくみ上げるという構造になります。
0:26:04	以上で、あと21P型の構造、あとは最初に52B型の構造について、
0:26:11	説明を終了させていただきます。
0:26:14	資料2の説明については以上になります。
0:26:21	切れてはタナカです。ご説明ありがとうございました。
0:26:24	ただ、規制庁が何か質問等ありましたらお願いいたします。基本的なことを聞いてもいいですか。
0:26:32	あ、すいません規制庁は、
0:26:34	ありがとうございます基本的なことをちょっと教えてください。
0:26:38	二つ目のパートの資料なんですけれども、
0:26:43	ページ目、15ページが、
0:26:46	21ページの仕様が記載された表なんですけれども、最高燃焼度、ここには8000と3万9000って書いてあるんですけれども、これ
0:26:56	単位のところなんですけど、メガワットでパートン。
0:27:00	以下、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:01	ということよろしいですか。以下って書いてないんですけども。
0:27:06	それが1点です。
0:27:09	1回行かない。
0:27:13	はい。三菱重工の齋藤です。今ご指摘の通り、最高燃焼度につきましては、以下ということで、ご認識で間違いございません。わかりましたちょっとお手間でなければ、
0:27:28	ここを直した場合にしてもらった方がいいと思いますので、別途、提出いただければと思います。
0:27:35	最後なんですけれども、例えば14ページの仕様が書いてあります。今回の型式としての変更にあたっては、ここに書かれている牛尾、
0:27:51	のうち、変更があるのは一番下の地震力。
0:27:55	の部分だけと。
0:27:57	いう理解でよろしいですか。
0:27:59	他に品証とかあるという話があり、先ほどお聞きしましたけれども、資料で言えば、ここに載ってある、いわゆる新宿で変更されると。
0:28:12	いう理解でよろしいでしょうか。いかがでしょう。
0:28:16	はい。三菱重工の齋藤です。
0:28:20	今ご指摘いただいた通りですね、今回、仕様として、この条件ですね条件として変更する箇所としましては、地震力のみになります。わかりましたありがとうございます。
0:29:01	ほぼ、
0:29:02	たまにはですよ。
0:29:07	えっと、規制庁の河村と申します。1点ですね今回、客食うに入力する地震力を、
0:29:17	水平で一時鉛直食う、3番の2時から、
0:29:22	水平で1.5時、鉛直一次に変更しますっていうのは、承知いたしました。その上なんですけども、実際に
0:29:35	型式等を使用して、よう聞いを入れる。
0:29:39	貯蔵施設では設工認の話を少しさせてください。
0:29:45	今R a ブース貯蔵施設側の設工認においては、キャスクの耐震評価をする際に、
0:29:54	トラニオン部の評価については、
0:30:00	その地震力をさらに日本で負担するような計算をさせていただいております。それで認可をさせていただいております。具体的な箇所なんですけども、ちょっと私、手元に今あるのが、
0:30:16	MS F-52Bの申請書になるんですけども、もし、お手元にございましたらちょっと一緒に見ながらですけど、
0:30:25	添付書類の8-3の一井甲斐と8-3-2ですかね。
0:30:33	8-3-2でトラニオンの応力計算があるかと思うんですけども、
0:30:40	ちょっとご準備ってできますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:44	はい。
0:30:45	八分ファンの2の数、資料の中で、8ページ目。
0:30:52	2本Ⅱ、5ポツに、計算方法で(1)のトラニオン下部トラニオンで、(2)ポツ8式があるかと思うんですけども、
0:31:05	ここのFMの式において分母の部分を、ワンのみせRFSにおいては評価をしていただいて、
0:31:17	認可しております。そういった点を踏まえましてここから先は三菱重工さんの判断になるんですけども、
0:31:27	従前通り、この2発8式で評価をしていただいても型式指定の指定としては問題ないと我々考えております。
0:31:38	一方で、RFS側で、この型式を利用した設工認申請をする際には、再度キャスクにおいて、
0:31:51	Mの式を見直してもらった上で設工認を、
0:31:55	審査するという流れになるかなと考えております。
0:31:59	ですのでここで2ぽつ発式のFMを見直すかどうかについては、三菱重工さんの判断にはなりますが、
0:32:11	そういった経緯があるというのを踏まえてちょっと申請の再検討いただければと思います。
0:32:19	問よろしいでしょうか。
0:32:23	はい。三菱重工の齋藤です。
0:32:27	ご指摘ありがとうございます。内容、
0:32:32	今のあるベースさんのですね申請と、今回が従来出していただけてます申請の内容との違い認識させていただきましたので、
0:32:45	内容確認してですね、申請をさせていただきたいというふうに考えております。
0:32:51	以上です。
0:32:53	はい。規制庁の川村です。よろしく願いいたします。
0:33:09	聞いた中で、岡規制庁側から何かありますでしょうか。
0:33:18	ちょっと田口さんよろしいですか。
0:33:23	木曾空が変わったことについて、
0:33:28	触れた方がいいと思うんですけど。
0:33:31	私から言いましょうかね。
0:33:35	規制庁の田口ですけど。
0:33:38	令和2年2月に技術基準規則と解釈が変わりました。
0:33:46	それで先行のですね、
0:33:50	日立GとかRFSの設工認において、
0:33:54	技術基準規則、
0:33:59	もう要求事項に対して、
0:34:03	どう対応するかというものをですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:09	ちょっとつけていただいて、
0:34:12	それによって、
0:34:16	こちらが技術基準規則解釈に合致してるかっていうのを見させていただくと。
0:34:27	内容的にはですね、ガス構造規格も、
0:34:31	内容等がほとんど同じなので、
0:34:36	実際の耐震計算、或いは応力計算について、
0:34:44	変わるものではないんですけど、
0:34:49	うん。
0:34:50	の規定化的な、
0:34:53	性能欲求に対して、
0:34:56	どう考えるかというのを、資料でもって説明いただくと。
0:35:02	ということが必要になるのでその辺のその申請書の、
0:35:07	作り方っていいですかね。
0:35:09	について注意潜航
0:35:12	の例をよく見た上で、
0:35:17	申請いただければと思います。以上です。
0:35:22	はい。中集合のサイトウです。
0:35:27	技術基準規則のですね、内容も踏まえまして、あと、先行の他社さんの申請書も踏まえまして、申請書を作り上げて申請させていただきたいと。
0:35:39	いうふうに考えております。以上です。
0:35:43	よろしく申し上げます規制庁田口です。
0:35:51	土肥さんもいいですか。
0:35:55	今日、
0:35:56	聞いてるんです。はい。
0:36:01	規制庁野崎です。補足しますと、今田口の言った内容をちょっと補足しますと、技術基準規則で言いますと、
0:36:10	10条の材料構造っていうのが実用炉ですね、実用炉則を踏まえて核燃料施設一括改正したのでその内容が大幅に変わってますと。
0:36:22	あともう後、ここにも書かれてますが、品質管理基準規則っていうのも、今回新設で令和2年に規定しましたのでその内容も、
0:36:34	全面的に変わってますと、そういった変わった内容について先例としては令和2年だったか、日立GEの型式指定のときに、
0:36:43	彼らが出したその申請書にもその内容を反映したものが書かれてますのでそういったところを、
0:36:50	参考に、申請書を作っていたいただければと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:55	また変更ない箇所についてもですね、申請書を法律上、規則上、提出することになってますんで、その変更ないところはその何年に、
0:37:06	申請した内容から変更ないとかですねそういった内容関係あんの、そういった文言で記載していただければ結構かと思います。以上です。
0:37:18	受注高のサイトウです。
0:37:22	今いただきましたコメントを考慮しまして申請させていただきます。
0:37:27	以上です。
0:37:33	と、
0:37:35	規制庁の田仲です。
0:37:38	規制庁側から相方伺いたい内容は院長なんですけれども、
0:37:43	おおよその三菱重工さんの方の今後の申請の予定後が、もし現時点で、
0:37:52	いえることがあれば、ご説明をお願いいたします。
0:37:59	三菱重工の岸本です。
0:38:02	審査機関というところにつきましては弊社申し上げるような立場ではございませんけれども、今回地震力の増加と、
0:38:13	こういうところと、規制改正による記載の見直しといったところでその大きな論点はないというふうに考えておりまして、目安ではありますけれども3ヶ月ぐらい。
0:38:26	3ヶ月程度、
0:38:29	お願いかなというふうに考えてございます。以上です。
0:38:34	ウワー。
0:38:35	市長規制庁の田仲です。ちょっとこちらの説明が足りない。仕入されるのはいつぐらいの時期ですかというところをまずかなと思ったんですけどそちらはいかがでしょうか。
0:38:45	11週間サイトウです。今考えておりますのが3月末に考えてございまして、まずちょっと一つやっぱり本トラニオンの評価のというところが、ちょっと確認が必要ですので、
0:39:00	それも踏まえまして、3月、
0:39:04	も末、申請させていただきたいというふうに考えてございます。
0:39:11	以上です。規制庁の田仲です。ありがとうございます。
0:39:15	今回この変更の申請がされましたら当該申請の内容について公開の審査会合等で、
0:39:24	議論をさしていただきたいと思いますので、申請と併せてですね、
0:39:31	よくあるパワーポイントを使ったような審査会合の資料というものを簡単にまとめていただきたいと思います。そちらの方の準備もよろしくお願いいたします。
0:39:42	はい。三菱重工の山東です。承知いたしました。
0:39:50	いいですか。
0:39:53	いや、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:54	規制庁の田中です。他に何か 2015 の方から確認しておきたいこと等ありましたらお願いいたします。
0:40:06	1015ーサイトウです特にございません。以上です。
0:40:12	経常タナカ承知いたしました。それでは本日の行政相談の方これで終わらせていただきます。
0:40:20	どうもありがとうございました。
0:40:22	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。